

岐阜県公報

目次

公 示

令和二年度岐阜県職員採用短大・高校卒程度試験（事務
（新型コロナウイルス分離職者等）の実施

（人事委員会）

ページ
一

号外(一) 令和二年四月二十三日

公 示

令和二年度岐阜県職員採用短大・高校卒程度試験（事務（新型コロナウイルス分離職者等）の実施

地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）第十八条第一項の規定により、令和二年度岐阜県職員採用短大・高校卒程度試験（事務（新型コロナウイルス分離職者等）を次のとおり実施します。

令和二年四月二十三日

岐阜県人事委員会

委員長 廣 瀬 英 二

この試験は、岐阜県職員として短期大学卒業程度又は高等学校卒業程度の知識を必要とする事務的な業務に従事する職員を採用するために行います。

一 試験名、試験区分及び採用予定人員

試験名	試験区分	採用予定人員
短大・高校卒程度試験	事務（新型コロナウイルス分離職者等）	五人程度

二 受験資格

試験名	試験区分	受験資格
短大・高校卒程度	事務（新型コロナウイルス）	次のすべての要件を満たす者 一 令和二年四月一日における年齢が十八歳以上三十九歳未満の者

度試験	離職者等)
<p>二 令和二年二月一日以降に新型コロナウイルスの影響を受け離職を余儀なくされた者又は企業から採用の予定を取り消された者</p>	

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、受験できません。

- 1 日本国籍を有しない者
 - 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 3 岐阜県において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から二年を経過しない者
 - 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- また、受験資格の有無、申込書記載事項等の真否について確認を行うとともに、記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
- 三 試験の日時、場所、方法及び合格者発表

1 第一次試験

(一) 日時及び場所

令和二年六月十四日(日) 午前九時から岐阜市において行います。

(二) 方法

(1) 教養試験

公務員として必要な一般的知能(文章理解(英語を含む)、判断推理、数的推理、資料解釈等の能力)及び一般的知識(社会、人文及び自然の知識)について、択一式による筆記試験を高等学校卒業程度で二時間にわたって行います。

(2) 作文試験

表現力、思考力等について試験を行います。

なお、この試験は、第二次試験として評価します。

(三) 合格者発表

令和二年六月二十五日(木)(予定)に県庁前の掲示板及び岐阜県公式ホームページ「岐阜県職員採用」に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者のみ結果を通知します。

岐阜県公式ホームページ「岐阜県職員採用」のアドレス

<https://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/jinji/saiyo-joho/>

2 第二次試験

第一次試験の合格者に対して行います。

(一) 日時及び場所

令和二年七月中旬(予定)に岐阜市において行います。

なお、詳細は、第一次試験合格者に通知します。

(二) 方法

(1) 口述試験

人物について個別面接による試験を行います。

(2) 適性検査

職務遂行上必要な素質及び適性について検査を行います。

3 最終合格者発表

第一次試験及び第二次試験並びに受験資格等についての調査の結果に基づいて最終合格者を決定の上、令和二年七月下旬(予定)に県庁前の掲示板及び岐阜県公式ホームページ「岐阜県職員採用」に合格者の受験番号を掲示するほか、第二次試験受験者全員に合否の結果を通知します。

四 合格から採用まで

この試験の最終合格者は、採用候補者名簿(以下「名簿」という。)に記載された上、任命権者からの請求に応じて提示され、そのうちから採用者が決定されます。採用予定年月日は、令和二年九月一日です。ただし、名簿の有効期間は、名簿確定後原則として一年であり、また、名簿に記載された者が全て採用されるとは限りません。

五 給与等

初任給を決める際には、勤務経験、職務経験等を考慮します。

令和二年四月一日現在の新規採用者の行政職給料表適用職員の給料月額、高卒者で十五万七千七百円で、原則として毎年一回定期に昇給します。

なお、高校卒業後の学歴及び民間等における職歴がある場合は、一定の基準により加算されます。

また、該当者には、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

六 受験手続

1 申込書の入手

申込書は、岐阜県公式ホームページ「岐阜県職員採用」から入手することができます。

ます。

2 受験申込みの方法

ホームページから出力した申込書及び受験票に必要な事項を記入し、申込書と共にはがきに貼った受験票を岐阜県人事委員会事務局へ提出してください。申込書及び受験票を郵送する場合は、封筒の表に「短大・高校卒受験」と朱書きし、〒五八五七（住所不要）岐阜県人事委員会事務局宛で、特定記録郵便又は簡易書留郵便にしてください。

なお、申込受付後受験票を返送しますが、この受験票には、申込前六か月以内に撮影した写真（上半身、無帽、正面向き、縦約五・五センチメートル、横約四・五センチメートル）を貼り、第一次試験当日必ず持参してください。

3 受付期間

持参又は郵送による申込みの受付期間は、令和二年四月二十七日（月）から同年五月十八日（月）までの午前八時三十分から午後五時十五分までです。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。郵送の場合は、令和二年五月十八日（月）までの消印があるものに限って受け付けます。

七 試験結果の提供

第一次試験及び第二次試験の受験者本人に限り、試験結果を合格発表の日から一か月間岐阜県個人情報総合窓口で提供します。その際、運転免許証等写真により本人と確認できるものを持参してください。提供する試験結果の内容は、「各試験種目別の得点・結果」、「総合得点」及び「総合順位」です。

八 その他

この試験についての詳細は、岐阜県人事委員会事務局職員課任用係（電話 五八二七二 八七九六）へ問い合わせてください。

令和二年四月二十三日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社